

SRID 活動報告: 第 4 回 SRID フォーラム

「コロナ禍後の国際協力：変革の行方」実施報告

神田道男
SRID 会長

2021 年度 SRID フォーラムは、ワシントン、マニラ、ダッカ在住者を含む 27 名の会員の参加を得て、日本時間、11 月 27 日（土）（午前 11 時～午後 2 時 30 分）、オンラインで開催された。フォーラムでの発表要旨を報告し、SRID の活動の一端を紹介する。なお、報告要旨の内容は、筆者の責任において取りまとめたものであり、読者にはこの点を留意願いたい。

開催の趣旨

2020 年、世界に拡散したコロナ禍は、既に 2 年近くなるが、変異を繰り返しながら収束する気配がない。感染症対策として「人」の移動が制限されることに加えて、ワクチンを国民多数に接種可能な国とそれが難しい国の間で分断が明瞭になっている。一方、貿易による「もの」や「情報」の移動は、石油価格の上昇やコンテナ不足などを生じつつも、大きな制限を受けず、特に、一部制限の動きがあるものの GAF A に代表される情報のグローバル化は一層の進展を見せている。こうした状況で、核兵器の開発を巡るイランや北朝鮮の動向に加えて、アフリカにおける紛争の継続、アフガニスタンのタリバン政権復活で激変しかねない中東情勢、ミャンマーの軍事クーデターによる政治的混乱など不確実な状況が続いている。世界秩序を体現すべき国連は、権威主義諸国と民主主義諸国の狭間で有効な活動を示せていない。他方、「COP26」など気候変動対策については協調の動きもある。昨年は、「コロナ禍がもたらしたもの—分断の行方を探る」をテーマとしてフォーラムを実施した。今年度は、ポストコロナの世界を展望しつつ、課題となっているトピックを取り上げ、会員の得意な分野でのオムニバスな発表と討議を通じて理解を深めた。フォーラムの運営は、神田道男と松田教男が担当した。

パネル I 「気候変動対策とエネルギー問題」（モデレーター：神田道男）では 3 名が発表した。

小林一会員は「COP26 に思う」と題した発表を行った。小林会員は地域開発・地域振興を専門分野とするが、最近では NGO として、起業家支援など幅広く活動している。

同会員は、現在課題となっている環境問題を、①炭素由来のエネルギー消費を減らすこと、および、②循環型社会システムの構築とし、このため「地球レベル」、「地域レベル」、「家族レベル」の 3 つ環境レベルでの対応の必要性を強調した。「地域レベル」の対応では、森林の効用（CO₂吸収、間伐材の利用、成木+合板）を確認するとともに、海の効用、有機農業、エマルジョン燃料などの有効性を指摘。「地球レベル」の対応では、中国の環境問題に対し、有機農業の展開に関し日本の経験の活用が有効であること、ア

フガニスタンでのペシャワル会の中村医師の伝統技術に沿った灌漑の展開のようなアプローチを紹介。また、G7 とその他の国との関係では中国の介入的な動きに注意すべきと指摘。最後に、「家族レベル」の活動では、ガーデニングなども大きな意味で地球環境問題に貢献できるのではないかと指摘した。

高橋正貴会員は「気候変動とエネルギー問題－石炭と原子力をどうするか?」と題して、発表を行った。高橋会員は、エネルギー科学を専門とし、世界銀行等でエネルギー開発に取り組むなど長期間活躍された。

2021 年度ノーベル物理学賞を受賞した真鍋叔郎博士との出会いを紹介し、これまでの気候変動関連の歴史の中で、気候変動枠組み条約（1992）、京都議定書（1997）、スターン報告書（2006）、パリ協定（2016）をエポックな事項として説明。京都議定書では、「排出権取引」の枠組みが合意されたこと、スターン報告書では、CO₂排出量と温暖化の関係を数量化し、早期かつ強力な対策が経済的にも最も便益が高いことを示した。パリ協定では、先進国に加え、途上国も温暖化対策に取り組むことに合意したことが重要であったと説明。また、現在、開発されつつある各種の緩和策について紹介。まとめとして、以下の 9 点を強調した。

- ① 原子力、石炭を含むあらゆるオプションを始めから排除しない。
- ② カーボンは大切で排除すべき対象ではなく、脱炭素という言葉は間違い。
- ③ 緩和策と適応策は通常は適応策の方が低コストである。
- ④ 緩和策は CO₂削減だけではなく、メタンや亜酸化窒素（N₂O）も対象とする。
- ⑤ 大変なのは気候変動問題だけではない。
- ⑥ 気候変動対策はエネルギーだけではない。
- ⑦ 富の再配分として排出権取引は機能する。
- ⑧ コスト効果最大化のためには CDMJI のような多国間で透明なルールが必要である。
- ⑨ 2 国間クレジットは日本の視点からは良いかもしれないが、最大排出国の中国に債務の罫のように買い占められることに注意が必要である。

玉置佳一会員は、「Transport－Energy－Urban Nexus 三題噺」と題して、再生可能エネルギーと都市開発との接点を探った発表を行った。玉置会員は、都市計画・開発の専門家であり、アジア開発銀行（ADB）で 15 年以上にわたり活躍された。

再生エネルギーへの転換には、日本などで採用されている FIT（Fee in Tariff）方式（発電源による価格設定の差異による）と、米国などで行われている RPS（Renewable Portfolio Standard）方式（発電買い取り量の増減による）が知られている。再エネへの移行状況を見ると、①発電コストが他の発電方式と同じレベルになってきている一方、②電力供給は同時同量要件があることから、再エネには時間的ミスマッチという欠点があることを紹介し、更に、この欠点を克服する手段としての電気自動車（EV）を蓄電装置として活用する技術と普及状況について紹介した。「途上国でも EV 導入ができるのか?」との疑問に答える形で、ネパールのカトマンズにおいて電気自動車が 1990 年

代から大気汚染対策として導入されている事例などを紹介した。途上国の都市開発に必要な基本的 3 条件の一つである交通機関（他の 2 つは、水供給と電力供給）について、後付けで、マストランジットなどの公共交通機関を整備することは、高速道路など移動の自由度を求める富裕層の抵抗を抑えれば十分可能と指摘した。

パネル II 「コロナ後の紛争の行方と国際協力」（モデレーター：湊直信）では 3 名が発表した。

福田幸正会員は、「アフガニスタンの復興はアフガン人の叡智で～破綻国家の行方～」と題して、JICA 専門家としてアフガニスタンで勤務した経験（2002 年 10 月から 1 年半）をもとに、2021 年 8 月の米軍の撤退とともに、再び、タリバンの復活を見たアフガニスタンについての以下の報告を行った。

私がアフガニスタン援助調整庁に勤務した際の同庁長官は、今回のアフガニスタン政府崩壊時の大統領であったガニ氏だった。ガニ氏は、「Fixing Failed States」という著書を発表した際、一部から「抽象的かつ高邁」との酷評を受けたが、統治スタイルでも同様であったことが今回の事態を招いたとも言われている。また、「ガニ氏は、中央集権に固執しすぎた」という批判もある。この 20 年間に、米国だけでも 1 兆ドル、日本は 7,500 億円をアフガニスタンに投入したが、国際社会は真剣にこれまでの支援を振り返るべきだろう。

同国は破綻国家と呼ばれていたが、2003 年に制定された憲法では女性国会議員枠として定員の 25% が設定され、また、少数民族枠も設けられた。憲法制定会議の様子を捉えた写真のように、車座になってとことん議論する伝統的な意思決定メカニズムは健在だった。また、バザール商人には外国援助に頼らない自力更生の気概と知恵があった。2001 年からの主な復興の成果をあげると、一人当たり GDP: 179 ドル→509 ドル(2020)、平均寿命 56 才→65 才 (2019 年)、5 歳未満児死亡率 (1,000 人あたり) 125 人→60 人 (2019 年)、初等教育就学率 21%→104% (2018)。特に女子就学率が 0% から 83% と大きく改善した。

ガニ大統領は、政府が主導する国家予算編成プロセスにドナーを従わせることを目論んだが、実際にはドナーは能力の伴わない政府を迂回して人々にサービスを提供する状況が続いた。タリバンが復権した今、政府に正当性を与えないために、いかにして政府を迂回してサービスを人々に提供するかがドナー側の課題となっていることは、皮肉だ。

アフガン人にコロナの現状について尋ねると、「コロナは山積する問題の一つに過ぎない」という返事が返ってくるのが現実だ。

林薫会員は、「ミャンマー報告」と題して、同氏が 2015 年から続けている学生のワークキャンプ参加への経験を踏まえ、現在のミャンマー情勢について報告した。

最初に、同会員が少数民族グループ（メインはパオ族）を対象にシャン州で行っていた「ボランティア・ワークキャンプ」での学生の活動（2015～2020）を説明し、参加した学生が「一人当たり GDP と実際の豊かさの本質的な違いを理解した」と述べていたというエピソードを紹介した。

次いで、ミャンマーが直面する二つの“C”：COVID-19 と Coup（軍事クーデター）の現状を紹介した。コロナは、2021年11月現在、感染者数約52万人、死者数約1万9千人、ワクチン接種数が2400万回（人口5400万人）で、「ボランティア・ワークキャンプ」のミャンマー側関係者にも死者が出ている状況にある。

クーデターについては、国軍への抗議活動で1281人の死者（11/23現在）が出たと言われており、スーチー氏が率いるNLDの一部がNUG（National Unity Government）を結成し、一部少数民族と共に国軍に対抗している状況にある。欧米諸国は強く非難し、ASEANは解決の糸口をつかもうと努力しているが、成果は上がっていない。日本は欧米のように非難せず曖昧な態度であるが、ロシア、中国はこの機会にミャンマーへの影響力の拡大を目指してクーデターを黙認し、既成事実として認める対応である。今後のミャンマーを考える上で、ミャンマーが135以上の少数民族で構成されていることを理解する必要がある。スーチー国家顧問は、NCA（停戦協定）の拡大を図っており、カレン民族同盟（KMU）やモン民族解放軍（MNLA）はNCAに署名しているが、カチン独立軍（KIA）やワ州連合軍（UWMSA）は停戦には応じていない状況にある。日本は軍部とは独立以来、様々なパイプがあると言われていたが、有効な影響力を行使できていないのではないかと気になるところである。

落合直之会員は「コロナ禍でのフィリピン・ミンダナオ和平支援」と題して、フィリピン・ミンダナオ紛争の現状について発表した。同氏は、現在JICA専門家としてマニラとミンダナオを行き来する生活を送っている。

2014年にMILF（モロ・イスラム解放戦線）との間で和平合意が締結され、2019年7月にバンサモロ基本法が成立し、2025年まで暫定的なバンサモロ自治政府（議員内閣制）が活動している。これに対する国際的支援体制として、外交面からは「国際コンタクトグループ（ICG）」、治安維持面からは「国際監視団（IMT）」が設置されており、日本はこのいずれにも参加している。また、日本は「日本・バンサモロ復興・開発イニシアチブ（J-BIRD）」によって紛争影響地域の復興と開発を支えている。

同地域のコロナ感染者は一時3万人/日を示し、政府によるロックダウンが実施され、食糧配布なども行われたが、感染者数の累計は約280万人、死者4万6千人に上っている。現在は、新規感染者1500人/日程度と落ち着いている。ミンダナオのように、もとも中央政府による統治が希薄な地域では、コロナ禍のようなパンデミックによる非常事態が生じると、感染症対策の不徹底や経済対策や雇用対策の後退から、行政サービスもますます滞りようになる。その結果、統治の空白が発生すると、反政府組織や犯罪組織がその空白を埋めるようになり、これら組織の勢力拡大を助長する。2022年には大

統領選を含む国政選挙が予定されており、Abu-Sayyaf や BIFF（バンサモロ・イスラム自由戦士）など IS に忠誠を誓う過激派への対応が課題となっている。

パネル III 「二分化する世界と国際協力」（モデレーター：藤村建夫）では、2名の会員から発表があった。

本村雄一郎会員は、「これからの国際協力実施者は何を芯とするのか」と題して、1970年代から途上国の開発に実務者として、またコンサルタントの経営にかかわった経験から、今後の国際協力実施者の考慮すべき観点について以下のような問題提起を行った。

かつては、少ない資金をどの開発案件に配分するかが開発戦略の中心であった。開発は簡単には進まないという暗黙の前提で、ゆっくりマスタープランを作り、ゆっくり実施すればよかった。この姿勢は今でも開発実施者に影響を及ぼしていると思われる。

近年の中国の発展は目覚ましく、沿岸部だけでなく、内陸の辺鄙な都市でも高層ビルが林立し、新幹線と高速道路で全国が繋がれている。2000年代に入って途上国の成長率が向上すると、成長を意識する途上国の人達が中国のシステムの方が目標を早く達成できる良いシステムだ、と思っても不思議ではない。国連でも、中国の人権侵害非難決議に賛成する国は少数派である。

自由な個人の権利を保障することが発展の早道、としてきた今までのアプローチは実績で負けていると言える。実績で負けているとすると、実務者は何をよりどころに仕事をしていけば良いのか。価値観の問題にどう向き合うのか。価値観が違えば話し合っても分かり合うことは難しい。簡単に解決する問題ではない。自分の価値観を押し付ければ反発も起きる。

短期間では難しいが、価値観も50年単位なら変わるかもしれない。実務者として、自由な権利を保障する開発であるという価値観を裏切らず、忍耐強く仕事をすべきと考える。

砂川眞会員は、「FOIP/FUND 構想の具体化」と題して、その具体的イメージについて私見を述べた。砂川会員は日本輸出入銀行に長らく勤めた後、米州開発銀行での勤務等、国際的に開発コンサルタントとして活躍している。

自由で開かれたインド太平洋（FOIP）構想は、もともと安倍元総理が提唱したものだが、Quad など新たな動きがある。中国の主導する「一帯一路」も一服感がある。「COP26」では米中協調の分野もある。

金融面でも FOIP を後押しする動きとして USDFC : U.S. International Development Finance Corporation（米国国際開発金融公社）の設立（2019年12月）があり、オーストラリアでも似たような組織が作られている。また、特に COP26 以降、ESG 投資、SDG 投資が常識化している。「国際開発ジャーナル 3月号」で長山氏（ALMEC）が

FOIP の推進には FOIP/FUND が必要という構想を提案した。「FOIP は安全保障上の課題であり、裏に ODA が見え隠れしているが、ODA では十分に対処できないのではないか」というのが長山氏の問題意識と思う。金融は一つのソフトパワーではないのか、FOIP を金融的に支援できるのではないのか、どういうものに金（資金）をつけて行くのか（債務問題への対応、ESG 投資の観点等）、どのようにやるのか、といったことについて、具体案を考えてみた。

想定する FOIP/FUND は、「理念」として、自由で開かれたインド・太平洋地域 (FOIP) において、法の支配等、経済的繁栄の追求、平和と安定の確保の実現を 3 本柱とし、①「人間の生存権」を確保し、地球益を追求する、②対立を抑制する（「民主主義」を擁護し、「強権主義」を牽制）ことを金融面で具体化することを目的とする。

このため、日本、米国、オーストラリアにおいて、各国毎に FOIP/FUND を設立し、世銀グループの 5 つの機関 (IBRD、IDA、IFC、ICSID、MIGA) の全ての活動を対象業務とし、また、実現に至るまでの準備や技術支援も行う。FOIP/FUND は単独でまとめた資金を作り、すべてを実施するのではなく、各国の FOIP/FUND や既存の国際金融機関の様々な FUND をファシリテートしながら課題に対応していく。

日本レベルの FUND (JFF) は JBIC、JICA との協働を重視する。FF (世界レベル) では世銀、国連機関、ADB、AIIB 等国际機関を中心に、NGO、民間団体等あらゆる機関との協働を前提とする。資金規模は、当初授權規模：200～300 億ドルを想定し、AIIB (総資産 370 億ドル、払込資本金 193 億ドル (6/30/21 現在)) と同レベルを目指す。